



選管告示第 21 号
令和8年（2026年）11月1日

令和8年（2026年）11月15日執行の熊本市長選挙における候補者が選挙運動
に関し支出することができる金額の制限額は、次のとおりである。

熊本市選挙管理委員会
委員長 徳永 幸三

制限額 18,721,500円